

お知らせ

住民基本台帳ネットワークシステムの停止について

住民基本台帳ネットワークシステムのメンテナンスを行うため、以下の手続きが一時的に利用できなくなります。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

○利用できなくなる日時・手続き内容①～⑤

【日時】3月12日(月)終日

- ①個人番号カードの交付申請
- ②個人番号カード及び住民基本台帳カードを使用する特例転出・特例転入
※特例転出は、転出証明書を発行しての転出手続きとなります。
- ③個人番号カード及び住民基本台帳カードの転入・転居時の継続利用
※住民基本台帳ネットワークシステム再稼働後の手続きとなります。
- ④広域交付住民票の交付申請
- ⑤電子証明書の発行

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線102

各種証明書交付手数料の改定について

受益者負担の原則と近隣自治体における状況を鑑み、各種証明書の交付に係る手数料を次のとおり改定します。市民の皆さんには、一定のご負担をお願いすることになりますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○改定日 平成30年4月1日

○改定する主な手数料

証明書等の種類	現行	改定
住民票の写し	200円	300円
戸籍の附票の写し		
印鑑登録証		
印鑑登録証明書		
納税等証明書	300円	500円
土地、建物の現況確認証明書		
住宅家屋証明書	200円	500円
市税賦課に係る公簿等の写し	200円	300円
り災証明書	200円	無償
その他各種証明書	200円	300円

※マイナンバーカードを利用したコンビニ交付手数料は、現行どおり200円です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーカードの申請をお勧めします。

○コンビニ交付ができる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書・課税証明書(現年度のみ)

問 本庁 総務課庶務・法制G ☎52-1111 内線318

平成30年度常陸大宮市福祉タクシー助成券申請受付について

市では、医療機関へ通院するとき、市役所(支所含む)や公の施設を利用するときにご利用になれるタクシー券の申請を受け付けています。

○対象者

下肢が不自由な方もしくは公共交通機関の利用が困難な方で、次のいずれかに該当する方

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けた方
- ③療育手帳の交付を受けた方

○申込方法

本庁及び各支所担当窓口へ、2月23日までに申し込みください。(郵送可)

なお、以下の要件を満たす方へは2月上旬に申請書を郵送していますので、ご確認ください。
※平成29年4月から平成29年12月までの間にタクシー券を利用された方(行事用タクシー券のみの利用の方へは送付していません)

※平成29年12月から平成30年1月19日までに平成29年度分の申請をされた方

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G ☎52-1111 内線175

市議会からのお知らせ

【平成30年第1回定例会会期日程(予定)】

月 日	会 議	事 項
2月28日(水)	本会議	開会、議案説明
3月 1日(木)	休 会	議案調査
2日(金)	休 会	議案調査
5日(月)	本会議 予算決算常任委員会	議案質疑 補正予算
6日(火)	本会議 常任委員会	補正予算(委員会審査報告、討論、採決)
7日(水)	常任委員会	
8日(木)	常任委員会	
9日(金)	予算決算常任委員会	予算審査
12日(月)	予算決算常任委員会	予算審査
13日(火)	休 会	議案調査
14日(水)	予算決算常任委員会	予算審査
15日(木)	本会議	一般質問
16日(金)	本会議	一般質問
19日(月)	休 会	議案調査
20日(火)	本会議	委員会審査報告、質疑、討論、採決、閉会

※都合により日程を変更する場合があります。

問 本庁 議会事務局庶務・議事G ☎52-1111 内線413